

「安定的な食料輸入を確保するための諸方策に関する経済学的研究」

東京大学教授 本間 正義

農林水産政策研究所では、新たな視点や長期的視野に立った政策研究を推進するため、大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用する提案公募型の研究委託事業を行っています。

今回は、その中から、「我が国が必要な食料を量的にも質的にも安定的に確保するための戦略とその採用の条件」について検討を行った研究について紹介します。

1. はじめに

我が国の食料はカロリーベースで60%を海外に依存しています。このため、我が国が、必要な食料を量的にも質的にも安定的に確保するためには、国際食料市場において、安定的に輸入を行うことが重要となります。

このための条件は何かを明らかにするために、本研究では、アジアを中心とした世界の食料事情を踏まえ、食料調達に当たる企業の行動や食品関連企業の海外投資の効果等を分析することとし、①海外で食料調達に当たる企業の戦略や、国内企業が海外に進出する際の要因や条件、現地における事業展開の差異などが、日本の食料安定供給にどのように寄与するのか、②海外からの食料輸入が、国内の農業生産基盤や食品製造業にどのような影響を与えるのかを検討し、我が国が安定的な食料確保のために採るべき方策を様々な角度から検討することを目的としています。

2. 研究成果の概要

研究では、まず、日本の商社の役割と海外進出企業に焦点を当て、商社の食料関連投資の特徴を明らかにしました。その上で、計量経済学的分析手法を用いて、海外進出の要因を探りました。また、日本にとって重要な中国の動向や、国際市場での価格伝達と市場構造、さらには韓国を例に海外農業投資の有効性、そして、日本の国内生産への輸入食料の変化の影響をシミュレーションで分析しました。

研究全体を通じて浮かび上がってきたことは、国際市場の機能をいかに効率的に活用するか、そして

国際市場の不備をいかに補って食料輸入を安定化するかという課題です。2006-08年の穀物価格高騰に見られたように、国際食料市場は常に変動リスクを伴っています。他方で、食料を扱う経済主体にとって、その変動は同時にビジネスチャンスでもあり、実際、日本の商社は、かつて日本への輸入を主体に食料調達を行っていたものが、今日では新興国、特に中国の市場成長に歩を合わせ、輸出国から直接、中国への食料調達に力点を移しつつあります。

しかし、日本の市場に魅力がなくなったわけではありません。多くの商社は国内にスーパーやコンビニなどのサプライ・チェーンを確立しており、不安定な新興市場よりは確実な販売量を確保できるという利点があります。これからの流通業は、生産から加工・流通、国内販売まで国際的に一貫したシステムのもとに統合が進むと思われます。このようなシステムこそ、国際化の中で安定的に食料を国内の消費者に届けるために必要なインフラなのです。

このシステムは何も日本の関連企業だけで完結する必要はありません。多国間のジョイント・ベンチャーでネットワークを形成することも可能であり、その方が発展性があります。実際、韓国は生産のための海外農業投資を行っても、独自のルートを持たないため、生産物の販売は現地企業に任せるしかなく、国際的な流通展開に限界を感じています。中国に進出した日本の食品企業も、日本への流通は日本の商社に任せれば済みましたが、拡大する中国市場への参入には、中国国内流通の壁が立ちはだかっているようです。

したがって今後の安定的食料確保は、こうした国際的ネットワークをいかに張り巡らすかが重要にな

ります。そのために必要な政策は、情報インフラの整備にとどまらず、海外進出を求める中小企業の技術支援、資金提供から人材育成まで、様々な段階で施されることが求められています。

次に、本研究での価格伝達の分析では、日本の大豆市場においては、米国が日本に市場支配力を行使していることを明らかにしました。これは日本が米国に独占的利潤を搾取されているということではなく、安定的な数量や一定の品質の確保など、他の便益を享受する見返りとしての利潤供与と見なすことができます。日本にとって、重要なのは低価格あるいは競争価格の実現ではなく、むしろ必要とする非価格的要因の確保であると思われます。

また、中国での食料ビジネスの分析においては、日本の食品企業と台湾企業との合併やコラボレーションの例がみられ、言語や文化と言った非経済的要因から、優秀な人材の確保、現地政策の熟知など経済要因に至るまで、パートナーとの相互補完がビジネス成功のための条件であることが明らかになりました。

さらに、韓国での海外農業開発に関する調査・分析の結果からは、韓国が海外での農業生産を、必ずしも自国の食料の安定供給や安全保障のためとせず、むしろビジネスチャンスとしてとらえて海外農業投資を行っていることが明らかになりました。食料不足期には、生産国が輸出制限を行うというリスクがあり、輸入先として無力であることを考えれば当然の帰結と考えられます。日本もこれに学び、有事への備えではなく、平時の食料輸入先の分散化として、海外農業投資も有効であることは認識しておく必要があるでしょう。我が国の海外農業投資の例としては、ブラジル・セラード開発があります。ここで実績を示し、実際に大豆輸入の安定供給に寄与してきました。現地調査を行ったM社の例に見られるように、投資国の利益だけでなく、現地への投資利益の還元や地元経済の活性化・経済発展に寄与するという形での海外農業投資が望ましい姿です。このように考えた時、日本も海外農業投資を安定的食料確保の一環として排除すべきではなく、途上国の貧困削減への有効性と合わせて再考する必要があるのではないのでしょうか。

3. 政策的インプリケーション

以上のような研究の結果を踏まえると、我が国の

安定的な食料輸入を確保するためには、次のような方策が提示できます。

- (1) 国際食料市場の情報ネットワークを整備し、市場動向の予測能力を高めること。
- (2) 価格以外の品質やサービスに関する評価システムを確立し、輸入食品に対する国民の認識を高め、かつ輸出国にフィードバックすること。
- (3) 食料安全保障策を有事法制とともに整備し、様々な食品の供給リスクに対応する方策を確立しておくこと。
- (4) 商社をはじめとし、食料調達に関わる民間企業との連携を図り、輸出国での食料調達ビジネスの障壁の除去に努めること。
- (5) 輸出禁止措置がとられないように、国際貿易交渉で主張し続けるとともに、国際協力を進め、また関係国との連携を図ること。
- (6) 商社等が関わる食料のサプライ・チェーンや、川上から川下までのフード・チェーンに着目し、食料の国際流通を把握しながら、チェーンが切れた場合の方策を構築しておくこと。
- (7) 海外農業開発は今後も検討に値するが、日本だけで完結するのではなく、多国間での共同事業として行うことが望ましく、そのための政府間協力を進めること。
- (8) 食料調達ビジネスは国民の食料安全保障を担っており、公共的側面があることを、国民の認識として共有すること。

4. おわりに

食料ビジネスがグローバル化し、食料調達のために海外に進出した理由は、日本への食料供給であったとしても、国際市場の拡大に伴い様々なビジネスチャンスが生まれ、日本への食料調達はビジネスの一つに過ぎないものとなったという現実があります。しかし、多くの国民にとっては、食料は他の財とは異なり、生命を繋ぐ財として特別な価値を持つものです。その国民の意識を食料ビジネスに携わる企業に正確に伝え、食料輸入が、国内供給の不足分を補うものではなく、むしろ我々が食する過半を担う重要な役割であることへの認識を高め、いかに国民の食料安全保障に役立っているかを誇りをもってほしいと思います。このような民間の公共意識が食料安全保障を支えていくと考えています。